

平成 2 9 年度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況
(概 要)
(案)



平成 3 0 年 9 月
農 林 水 産 省

平成29年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況（概要）

目次

1	「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について	1
	（参考）管理経営基本計画（平成25年12月策定）のポイント	
2	国有林野の現状について	3
3	平成29年度の実施状況について	
	（1）公益重視の管理経営の一層の推進	4
	（2）森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献	8
	（3）国民の ^{もり} 森林としての管理経営	11
	（4）国有林野の維持及び保存	13
	（5）国有林野の林産物の供給	15
	（6）国有林野の活用	17
	（7）国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全	18
	（8）国有林野の事業運営	19
	（9）その他国有林野の管理経営	20

1 「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について

- 国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本的な事項を明らかにするため、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、あらかじめ国民からご意見を聴いた上で、「国有林野の管理経営に関する基本計画」(以下「管理経営基本計画」という。)を策定し、これに基づき管理経営を行っています。
- 国有林野事業は、平成24年6月に公布された「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」に基づき、平成25年度から、一般会計で実施する事業へ移行しました。
- 現行の管理経営基本計画は平成25年12月に策定されており、平成29年度は、平成26年4月から平成36年3月までの計画期間の4年目に当たり、国有林野を名実ともに「国民の森林」としていくため、以下のような取組を推進しました。

平成29年度の主な取組

- (1) 公益重視の管理経営の一層の推進(P4、5、6、7)
- (2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献(P8、9、10)
- (3) 国民の森林としての管理経営(P11、12)
- (4) 国有林野の維持及び保存(P13、14)
- (5) 国有林野の林産物の供給(P15、16)
- (6) 国有林野の活用(P17)
- (7) 国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全(P18)
- (8) 国有林野の事業運営(P19)
- (9) その他国有林野の管理経営(P20、21)

※この報告では、管理経営基本計画の実施状況を、国民にご理解いただけるよう、一般会計への移行の趣旨を踏まえた事例を多く取り上げながら、写真や図表などを用いて、できるだけ分かりやすく記載しています。

なお、平成29年度は次期管理経営基本計画の策定に合わせ、現行の管理経営基本計画の実績が分かるようにするため、平成25年を基準年としてこれまでの推移が分かる図表を掲載しています。また、一般会計化から5年目を迎える節目の年であり、特別会計との比較を行うために可能なものは、平成24年度の情報も掲載しております。

【参考】管理経営基本計画

(平成25年12月策定)のポイント

1 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・ 重視すべき機能に応じ5タイプに区分し、公益林として管理経営
- ・ 間伐の実施や、主伐後の効率的な再造林等への積極的な取組等、森林吸収量の確保による地球温暖化防止への貢献
- ・ 原始的な森林生態系の保全・管理や野生鳥獣の個体数調整等、生物多様性保全への貢献

2 森林・林業再生への貢献

- ・ 国有林野事業の組織・技術力・資源を活用し、民有林と連携した施業や、林業の低コスト化に向けた技術開発等により民有林経営の支援に積極的に取り組むなど、我が国の森林・林業の再生への貢献
- ・ 林産物の供給等を通じて、地域の川上・川中・川下の関係者との連携を強化し、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築への貢献

3 「国民の森林^{もり}」としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・ 国民の財産である国有林野をより開かれた「国民の森林^{もり}」として管理経営
- ・ 海岸防災林の再生や国有林野の活用、復興用材の供給、国有林野の除染等による東日本大震災からの復旧・復興への貢献

【参考】

国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）
（抄）

（管理経営基本計画）

第四条 農林水産大臣は、政令で定めるところにより、五年ごとに、十年を一期とする国有林野の管理経営に関する基本計画（以下「管理経営基本計画」という。）を定めなければならない。

2～4（略）

（管理経営基本計画の実施状況の公表）

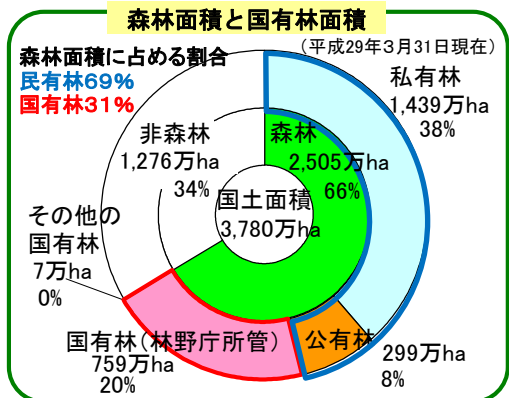
第六条の三 農林水産大臣は、毎年九月三十日までに、前年度における管理経営基本計画の実施状況を公表しなければならない。

2 農林水産大臣は、前項の公表をしようとするときは、林政審議会の意見を聴き、その意見の概要を同項の実施状況とともに公表しなければならない。

2 国有林野の現状について

○我が国の国土の約2割、森林の約3割を占める国有林野は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域に広く分布し、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの重要な公益的機能を発揮。

○国有林野の約9割が保安林に指定されているほか、原生的な天然林が広く分布し、野生生物の生育・生息地として重要な森林も多く、世界自然遺産地域のほぼ全域が国有林野。



注: 1 「国有林」は、森林法第2条第3項に規定する国有林をいう。
2 計の不一致は四捨五入によるもの。

■ 国有林野の森林資源の現状

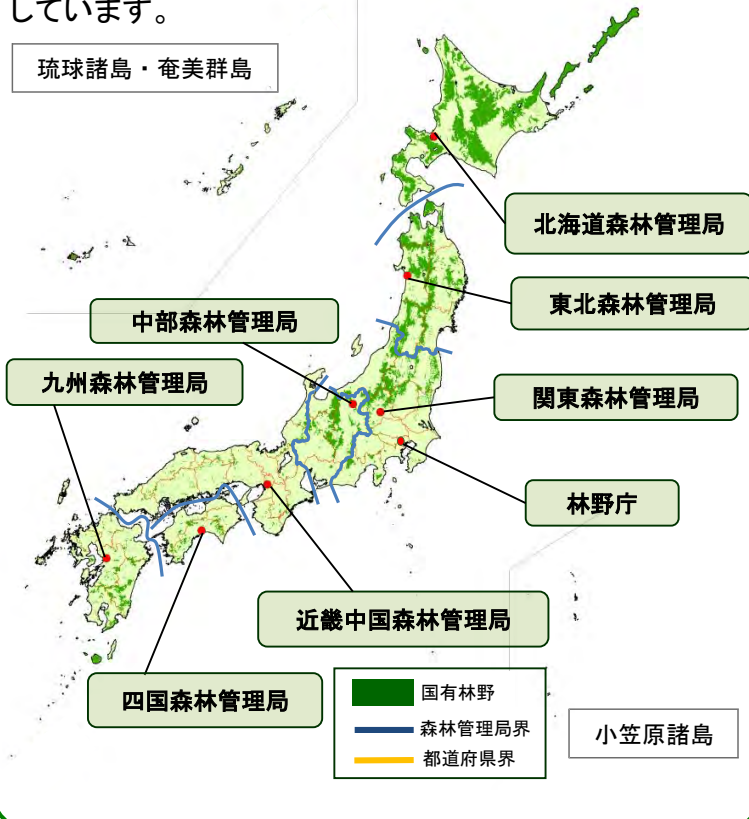
(平成30年4月1日現在)

森林管理局	面積(万ha)・蓄積(百万m ³)	(参考)国有林率
合計	758	30.3
北海道	307	54.8
東北	165	44.1
関東	118	29.0
中部	65	27.3
近畿中国	31	6.6
四国	18	13.8
九州	53	19.2
蓄積	1,166	23.3

注: 面積は、国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の面積。
国有林率は、平成29年3月31日現在の森林法第2条第1項に規定する森林に占める森林法第2条第3項に規定する国有林の割合。

国有林野の分布と組織

全国7森林管理局、流域(森林計画区)を単位とした98森林管理署等を設置し、直接、国有林野を管理経営しています。



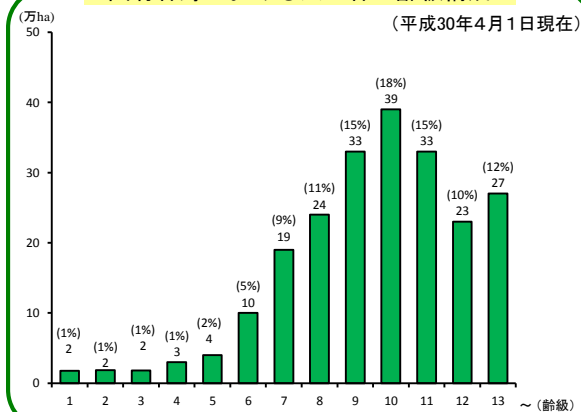
■ 多様な自然を有する国有林野

	面積(万ha)	国有林野での割合
国有林野	758	
保安林	685	91%
保護林	98	13%
緑の回廊	58	8%
レクリエーションの森	34	4%
世界自然遺産	8	1%
自然公園	221	29%
鳥獣保護区	126	14%

注: 1 国有林野の面積は、国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の面積。
2 平成30年4月現在。
3 保安林は平成29年4月1日現在の保安林台帳により作成。

国有林野における人工林の年齢構成

(平成30年4月1日現在)



注: 林野庁所管の「国有林」759万haと「国有林野」758万haの面積の差は、「国有林」にのみ含まれる官行造林地9万haと「国有林野」にのみ含まれる森林以外の土地7万haの差である。

3 平成29年度の実施状況について

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

○ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施

公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の5つの類型に区分し、機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即した適切かつ効率的な森林施業等を実施。

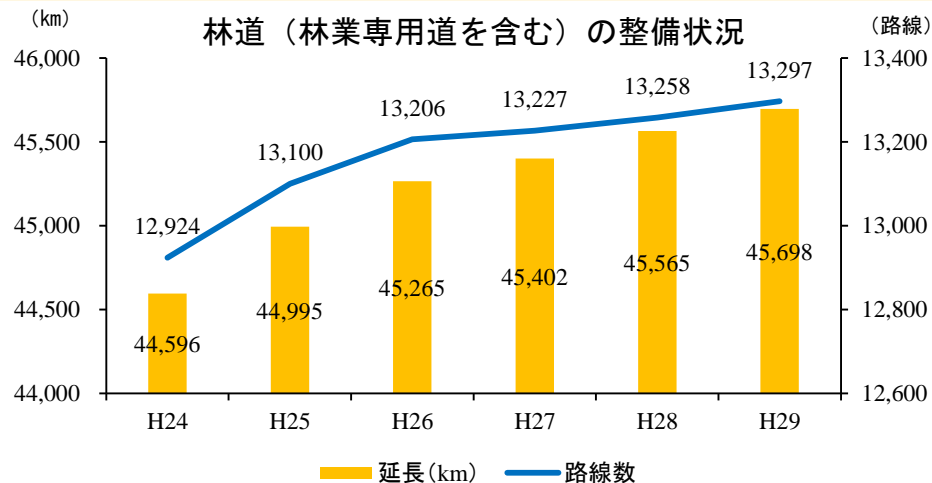
機能類型区分の見直し

平成24年度まで			H25.4.1	H30.4.1
水土保全林	国土保全タイプ	147万ha (19%)	山地災害防止タイプ	145万ha (19%)
	水源かん養タイプ	368万ha (48%)	快適環境形成タイプ	0.1万ha (0%)
森林と人との共生林	自然維持タイプ	162万ha (21%)	自然維持タイプ	166万ha (22%)
	森林空間利用タイプ	55万ha (7%)	森林空間利用タイプ	54万ha (7%)
資源の循環利用林		27万ha (4%)	水源涵養タイプ	393万ha (52%)

○ 路網の整備

森林の適切な整備・保全や、効率的な林産物の供給等を行うため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進めつつ、民有林への普及を推進。

また、国有林野と民有林野が近接する地域では、国有林と民有林が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備を実施。



《事例》 公益的機能の発揮に向けた針広混交林化の取組

〔富山県富山市〕（中部森林管理局）

森林における生物多様性保全や水源涵養機能など森林の有する公益的機能の一層の発揮を目的に、様々な樹種で構成される針広混交林等の多様な森林へ誘導する森林施業を実施しています。



成林した針広混交林の様子

《事例》 民国連携した効率的な路網整備とその普及

〔新潟県村上市笹平〕（関東森林管理局 下越森林管理署村上支署）

地域における森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、民有林と森林整備推進協定を締結し、連携して効率的な路網整備や間伐等の森林施業を実施するとともに、林業専用道の施工箇所において現地検討会を開催し、民有林との連携の推進と技術の研鑽に取り組んでいます。



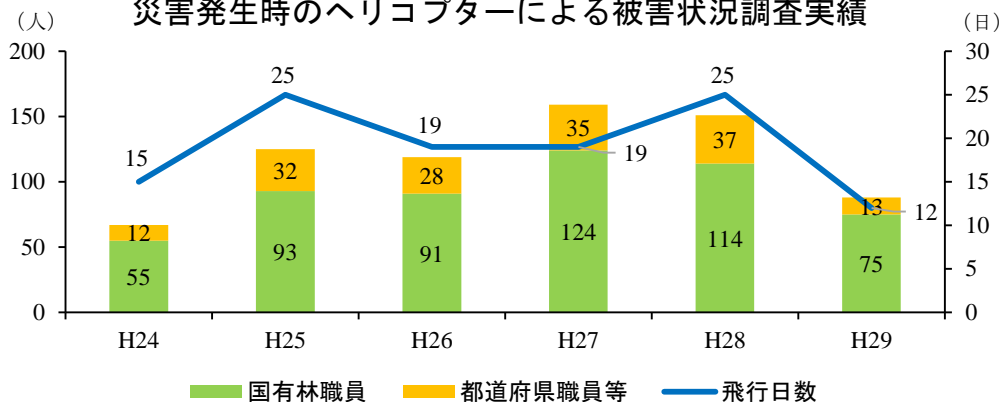
現地検討会の様子

○ 治山事業の実施

安全・安心な暮らしを確保するため、山地災害が発生した国有林野及び都道府県から要請のあった民有林野において、更なる被害発生を防ぎ、災害に強い森林づくりを進めるための復旧対策工事を実施。

また、災害発生時には必要に応じて速やかに森林管理局等の職員を都道府県等に派遣し、民有林野における被害調査を行うなど、早期復旧に向けた支援を実施。

災害発生時のヘリコプターによる被害状況調査実績



注：調査飛行を実施する際、都道府県にも打診し、要望があれば民有林の被害状況も把握するため、都道府県職員等も搭乗し、連携して被害状況調査を実施している。

《事例》九州北部豪雨における早期復旧に向けた取組

〔福岡県朝倉市〕（九州森林管理局）

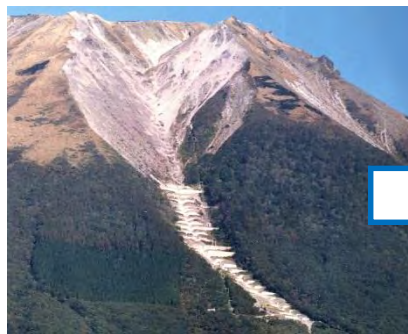
平成29年7月の九州北部豪雨により、甚大な被害を受けた福岡県朝倉市において、地域の安心・安全を確保するため、福岡県と合同でヘリコプターによる被害状況把握を行い、民有林において直轄治山災害関連緊急事業を行う等被災した森林の早期復旧に取り組んでいます。



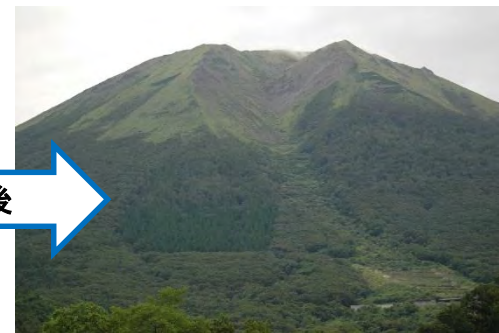
上空から撮影した被災状況



現地での職員の対応の様子



大の沢山腹工等完了直後の様子



17年後の植生回復状況

《事例》大山治山事業100周年記念事業の開催

〔鳥取県西伯郡大山町〕（近畿中国森林管理局）

鳥取森林管理署管内に位置する大山（1,729m）は、古くから繰り返し災害をもたらしてきました。大正6年に治山事業に着手し、以来100年継続して山地災害の防止に努めています。平成29年度は大山治山事業100周年を記念して、パネル展示やフォトコンテストを開催し、観光客等へPRするとともに、山地災害の防止や地域の安全・安心の確保に努めています。



フォトコンテストの最優秀賞作品
「紅葉日和」
撮影者：吉田源市

○ 地球温暖化対策の推進

地球温暖化防止に向け、積極的な間伐の実施等、健全な森林の整備・保全を率先して実施。

また、庁舎整備や治山事業等の森林土木工事において、森林整備の推進や炭素貯蔵にも貢献する間伐材等の木材を積極的に活用。

森林の適正な整備

区分		H24	H25	H26	H27	H28	H29
更新(ha)	人工造林	5,081	5,117	3,665	5,745	5,944	8,143
	天然更新	4,915	4,278	4,224	2,768	3,253	2,230
保育(ha)	下刈り	68,152	58,040	61,010	58,468	50,227	48,699
	つる切・除伐	33,312	27,587	18,989	15,102	17,200	11,961
間伐(万ha)		12.1	12.1	12.6	11.2	12.1	10.6

※間伐(万ha)は森林吸収源対策の実績として把握した数値である。

《事例》 地球温暖化防止に向けた健全な森林整備の推進

〔かみいそぐん しりうちょう 北海道上磯郡知内町〕(北海道森林管理局 ひやま 檜山森林管理署)

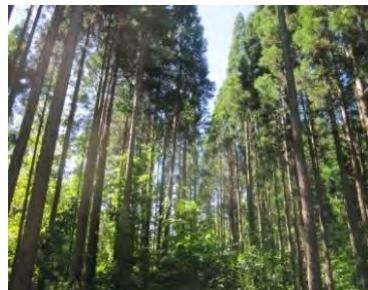
森林吸収量の着実な確保のため、効率的な間伐等の森林整備を推進しており、低コストで効率的な列状間伐の普及に向けて、現地検討会を行う等の取組を実施しています。



列状間伐実施直後の林内の様子

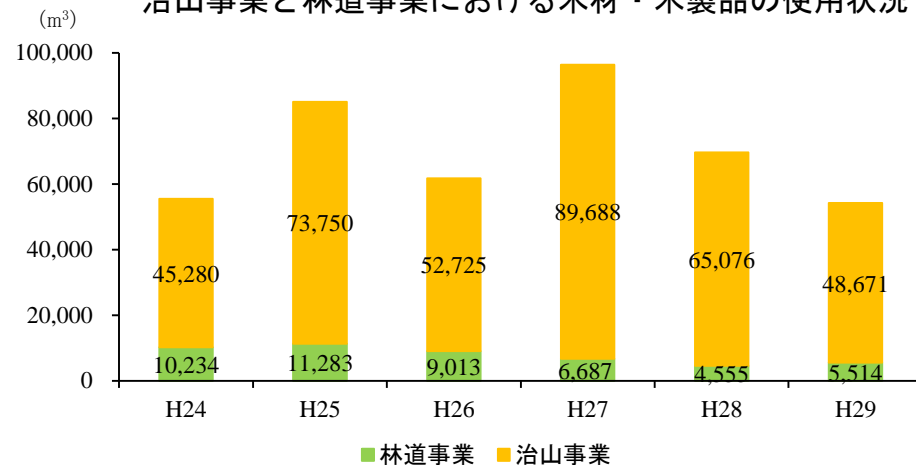


4年後



4年後の林内の様子

治山事業と林道事業における木材・木製品の使用状況



参考：平成29年度に使用した木材・木製品には、約8.5千トンの炭素(約31.2千トンの二酸化炭素：すべてスギを使用したと仮定)が蓄えられています。

《事例》 治山事業における木材利用の推進

〔ひろおくん ひろおちょう 北海道広尾郡広尾町〕(北海道森林管理局 とちがせいぶ 十勝西部森林管理署)

地球温暖化の防止や資源循環型社会の形成等に資するため、木材を井の字形(井桁)に組み合わせた校倉式の治山ダムを施工するなど、公共土木工事における間伐材等の木材利用の推進に取り組んでいます。



校倉式の治山ダムの全景



施工中の様子

○ 生物多様性の保全

国有林野は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域を中心に全国各地に所在し、多様な植生を有するなど、我が国全体の生態系ネットワークの根幹として生物多様性の保全を図る上で極めて重要。

原生的な森林生態系等を有する国有林野については、「保護林」や「緑の回廊」に設定し保護・管理を行うとともに、溪流等と一体となった森林については、連続性を確保し、森林生態系ネットワークの形成に努め、生物多様性の保全を推進。

《事例》 溪流等と一体となった森林における生物多様性保全の取組 (林野庁)

平成25年から各森林管理局において「溪畔保全プロジェクト林」を36か所、160km設定してきました。平成29年度はこれらのプロジェクト林で植生等の状況を調査し、「溪畔保全プロジェクト林における調査事業報告書」を作成しました。

今後、溪流等と一体となった森林の施業等に当たっては、本報告書で整理された取組・知見等も活用しながら、保護樹帯を設定し、溪畔周辺の生物多様性の保全を推進していくこととしています。

平成29年度 溪畔保全プロジェクト林における調査事業報告書 (概要)

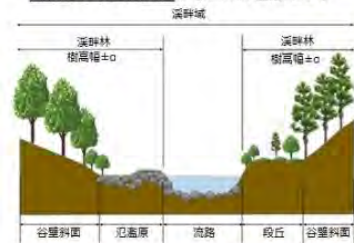
「溪畔保全プロジェクト林」における植生・攪乱等の状況を調査し、今後における溪流等と一体となった森林の施業に当たっての知見等について整理。

森林整備の方法

	溪畔林の現状	誘導方法
人工林	林分内に高木性広葉樹の稚樹が存在しない場合	間伐により光環境等を改善し、高木性広葉樹の稚樹(種子)の導入を促す。
	林分内に高木性広葉樹の稚樹が生育している場合	間伐により高木性広葉樹の稚樹の成長・定着を促す。
針広混交林		択伐等により高木性広葉樹の稚樹の導入・成長及び樹冠を構成する高木性広葉樹の成長を促し、広葉樹林に誘導する。
広葉樹林		溪畔域の重要な種子供給源となり得ることから、現状(自然な状態)を維持。
	注) いずれの誘導方法においても、周辺の母樹の有無や更新阻害要因(シカ・ササ等)の影響を考慮する必要がある。	

管理範囲

対象とする溪畔林の管理範囲は、地形の状況に応じて適宜調整することが望ましい。



種子散布の事例



洪水攪乱の及ぶ立地特性により、上流域に生育するその地域に本来成立すべき溪畔林構成樹種等から種子が供給(上流から一緒に土砂も供給)された事例

事例の場所: 東北森林管理局 大又沢溪畔保全プロジェクト林

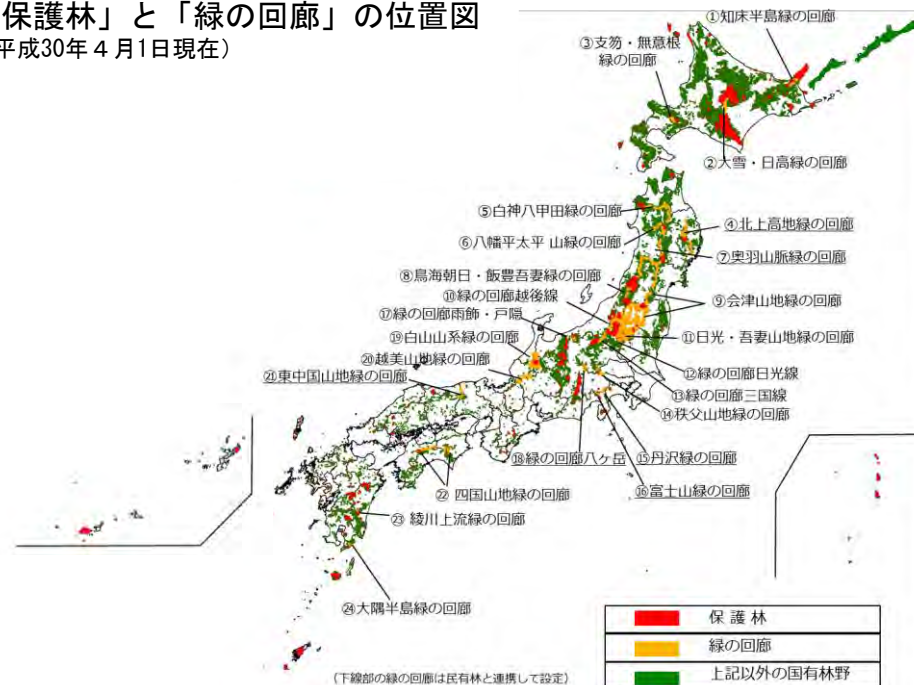
流木等の捕捉事例



大規模な洪水攪乱により、上流域から流れてきた様々な太さ、長さの針葉樹や広葉樹、巨礫等が、残存している大径木のサワグルミに捕捉されている状況が確認された事例

「保護林」と「緑の回廊」の位置図

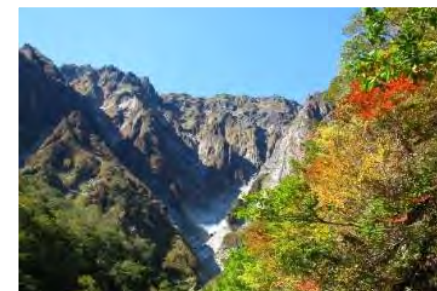
(平成30年4月1日現在)



《事例》「緑の回廊^{みくに}三国線」がユネスコエコパークの一部に

〔群馬県利根郡みなかみ町〕(関東森林管理局 赤谷森林ふれあい推進センター)

生態系の保全と持続可能な利活用の調和が評価され、「緑の回廊^{みくに}三国線」等の国有林を含む、みなかみ町を中心とした地域が「ユネスコエコパーク」に登録されました。赤谷ふれあい推進センターでは、緑の回廊における森林散策イベントをみなかみ町と共催するなど、ユネスコエコパークのPRに努めており、引き続き、町と連携して、森林の保全管理に取り組んでいくこととしています。



緑の回廊三国線の風景

(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

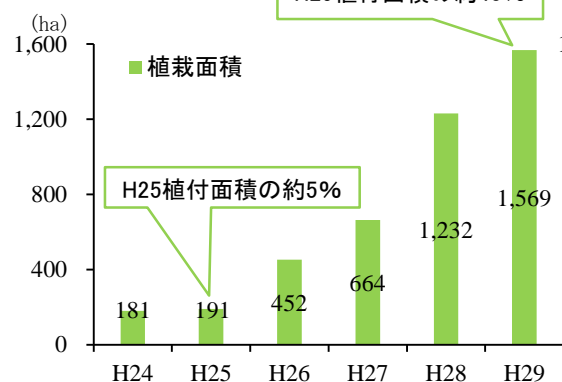
民有林関係者等と川上から川下までの一体的な連携を図りつつ、国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林経営への支援等に積極的に取り組んでいます。

○ 林業の低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

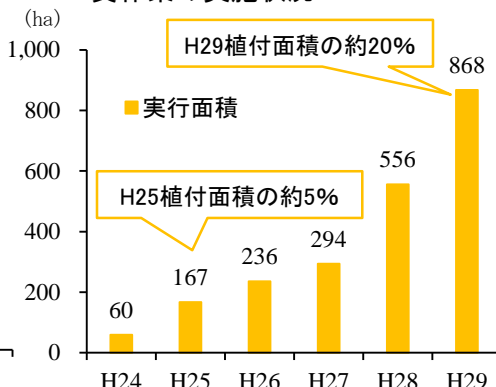
路網と高性能林業機械とを組み合わせた作業システムによる間伐や、コンテナ苗を活用し、伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム」など、低コストで効率的な作業システムの実証を推進。

また、これらの取組について、各地での事業展開を図りつつ、現地検討会の開催等により民有林における普及・定着を推進。

国有林野におけるコンテナ苗の
植栽実績



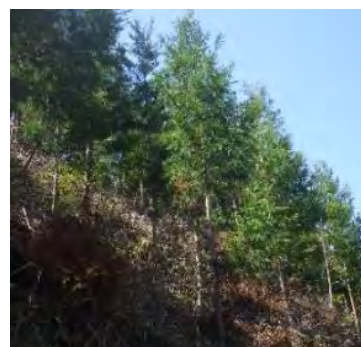
国有林野における伐採と造林の
一貫作業の実施状況



《事例》 冬期下刈の導入による下刈作業時期の見直し

〔高知県安芸郡奈半利町〕（四国森林管理局 森林技術・支援センター）

保育作業に係る労働者の負担軽減と作業の安全確保、造林コストの低減を図る観点から、通常の夏期下刈と10月以降に下刈を行う冬期下刈の試験区を設定し、成長量調査等を実施しています。その結果、冬期下刈の有効性が示唆されており、今後は成果について、民有林へ情報提供していくこととしています。



除伐後の夏期下刈区の様子



冬期下刈区の様子

国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況

	実施回数 (回)	参加人数 (名)	うち民有林関係者
平成27年度	305	9,933	5,710
平成28年度	253	8,636	4,595
平成29年度	294	11,224	5,390

注：1 平成27～29年度に、森林管理局や森林管理署等が主催又は共催した、作業システム、低コスト造林等をテーマとした現地検討会等の実施状況。

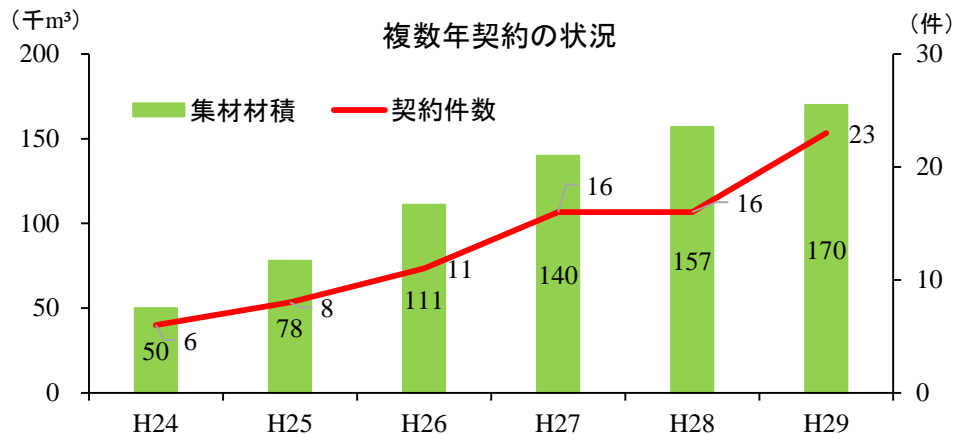
：2 民有林関係者とは、国有林野事業職員以外で、地方公共団体や林業事業者の職員等。

○ 林業事業体の育成

林業事業体の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、総合評価落札方式や複数年契約、事業成績評定制度等の活用により、生産性向上に向けた取組を実施。

また、技術力向上に向け、作業システム等に関する現地検討会を開催するなど、林業事業体の育成を推進。

さらに、林業事業体の経営の安定化に資するよう、今後5年間の国有林の伐採量の公表や、発注情報の公開を試行するなど、効果的な情報発信を実施。



《事例》 生産性向上実現プログラムの取組

ちいさがたくんながわ まち
〔長野県小県郡長和町〕 (中部森林管理局)

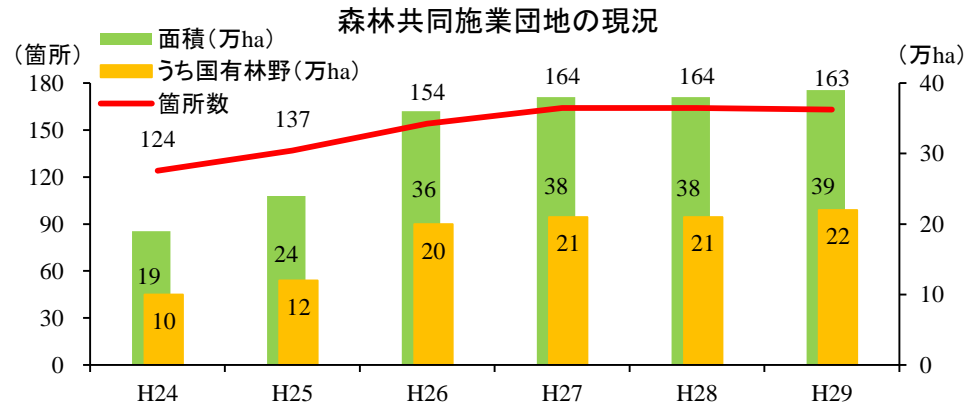
木材需要の拡大に伴う安定的・効率的な素材（丸太）の生産体制の確立を目的として、平成27年度から「生産性向上実現プログラム」を立ち上げ、素材生産事業者及び民有林関係者と連携して生産性向上に取り組んでいます。今後も日報管理等による生産性の向上を図るとともに、労働安全等に取り組んでいくこととしています。



トラックとフォワーダの連携作業の様子

○ 民有林と連携した施業の推進

森林管理署と民有林所有者等との間で協定を締結して、双方が連携して森林施業を進める「森林共同施業団地」を設定し、国有林野と民有林野を接続する効率的な路網の整備や、木材の協調出荷等を実施。



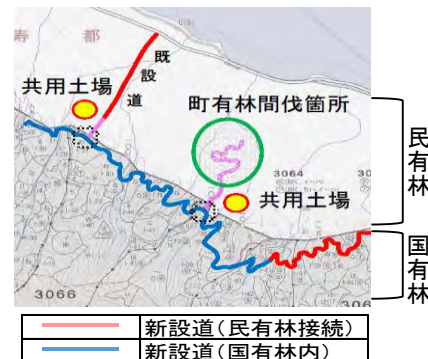
注：1 各年度末現在の数値であり、協定期間が終了したものは含まない。

2 平成28年度に6か所で事業が終了し、平成29年度に新たに5か所で森林共同施業団地を設定(0.5万haうち国有林0.3万ha)して事業を開始。

《事例》 民有林と連携した施業の推進

すつづくん すつづつょう
しりべし
〔北海道寿都郡寿都町〕 (北海道森林管理局 後志森林管理署)

町と森林共同施業団地を設定し、民有林と連携した森林整備を実施しています。国有林と民有林の路網を接続したことで、木材搬出の距離が短縮され、経費の縮減につながりました。今後も民有林と連携した森林整備に取り組むこととしています。



森林共同施業団地の位置図



共用土場の様子

○ 森林・林業技術者等の育成

地域において指導的な役割を果たす森林総合監理士の育成に取り組み、地域の林業関係者の連携促進と「市町村森林整備計画」の策定の支援等を実施。また、林業関係の教育機関における人材育成支援等を実施。

大学及び試験研究機関との協定数

	大学	試験研究機関	計
局	17(7局)	12(5局)	29
署	6(3局5署)	-	6
計	23	12	35

注：平成30年3月末現在の数値である。

《事例》 大学との協定に基づく人材育成の取組

〔長野県北佐久郡御代田町〕（関東森林管理局・中部森林管理局）

地形や気象、生物多様性等の山岳環境の課題解決に貢献できる専門家を育成することを目的に、4大学と協定を締結し、国有林職員による大学院生への講義や国有林等をフィールドとした実習を行いました。今後も大学側の要望に応え、人材育成に資するため実習・講義の内容をより充実させていくこととしています。



国有林等をフィールドとした実習の様子



国有林職員による講義の様子

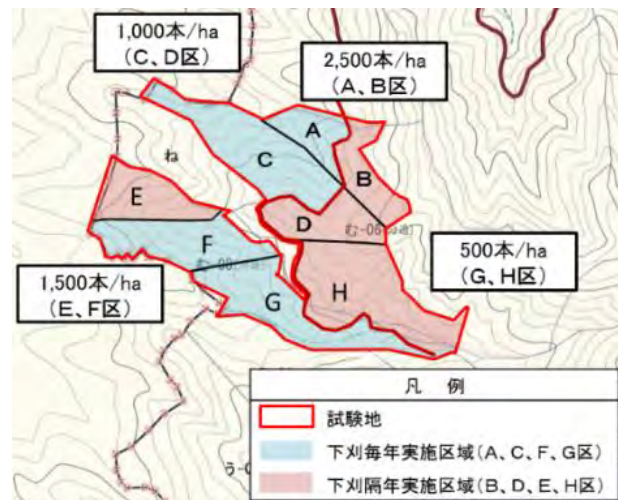
○ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

民有林への普及を念頭においた林業の低コスト化等に向けた技術開発を、産学官連携の下で実施。また、実用段階に到達した先駆的な技術や手法について、地域の状況に応じて事業レベルでの試行を実施。

《事例》 造林経費の削減に向けた低密度植栽試験の取組

〔岩手県下閉伊郡山田町〕（東北森林管理局）

低密度植栽試験を実施し、初期経費の縮減効果や植栽木の成長への影響等を調査しています。その結果、植栽密度が下がるほど植付及び下刈りの所要人数は減少しましたが、植栽密度による植栽木の生存率と成長量は変わらず、低密度植栽によって初期経費の縮減が期待できることが明らかになりました。今後は、地方公共団体等を対象とした現地検討会等を通じて結果の共有に取り組むこととしています。



スギ試験区の位置図



下刈後（筋刈）のC区
（1,000本/ha）の様子